

第18回奈良県河川整備委員会議事概要

1. 日 時：平成15年 9月 8日(月) 13:00～17:10
2. 場 所：奈良商工会議所 5 F 大会議室
3. 出席者：委 員 伊藤章子、近江昌司、木村優、御勢久右衛門、
榊原和彦、澤井健二 (順不同・敬称略)
奈良県 森脇土木部次長、竹島河川課長、入口係長ほか

4. 議 事

(1)「第17回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認」について

- 事務局より第17回で宿題となっていた治水の説明は、第19回委員会に行くことを説明。各委員により了承された。
- 事務局より第17回委員会議事概要の説明。
一部修正すべき点を委員から指摘
→後日事務局で修正し、各委員の了承を得ることとする。
各委員により了承された。

(2) 主要な河川（布留飛鳥圏域）の環境情報について

- 河川管理者より、河川整備にあたっての環境整備の方針、多自然型の川づくりについて説明。
- 河川管理者より、布留飛鳥圏域の主な河川の環境整備方針について説明。

【意見交換】

- ・大和川は川ではなく溝のようなもの。瀬と淵がない。
- ・川づくりとは、人間が手を加えなくても自然に瀬と淵が出来ていくようにすること。
- ・どこもかしこも桜を植えるというのもどうか。少し見方を変えることも必要ではないか。
- ・時代によって変わるかもしれないが、川というのは瀬と淵があって、心が和むような景観づくりを提案していかないといけない。
- ・いくら瀬と淵をつくっても、夏になり堰に水を貯めると川の景観が悪くなる。水利権の問題と川づくりの問題について別の機会に議論をしてはどうか。
- 瀬と淵をつくっていくうえで堰は景観上問題となる。堰の影響を受けない場所から検討を始め、今後、堰のある場所ではどういう整備をしたらいいかを含めて検討する必要がある。水利権の問題には利害調整も入り、非常に難しいが課題として捉えていきたい。
- ・虫などの魚以外の生物については、自ら上流へ登るので、あまり気を遣う必要はない。
- ・景観に関して、ここではむしろ景観とってしまうより、風景という言い方をした方がいいかもしれないが、美しい風景とは何かということについて、ここにおられる先生方からの様々な考え方を取り入れていくことが重要である。
- 景観は重要な課題と認識している。大和川流域だけではないので景観のあり方について、この委員会とは別に議論する場ができないか勉強していきたい。
- ・盆地から下流にかけての水質が悪い。生活排水などが原因だろうが、河川課だけではどうにもならない。河川課だけでなく横方向の担当部局の連絡・相談・協議で進めていかないといけない。
- ・各河川毎の小委員会があるのであれば、この委員会にも報告すべき。
→計画の中で検討した委員会があれば、参考情報として提供していく。
- ・河川整備、河川管理には行政だけでは限界がある。住民参加の形でなければ管理はうまくいかないのではないかと。
- 水質については、「清流ルネッサンス」ということで、河川管理者、下水道管理者、市町村などで協議会を設けて活動している。しかし、住民に対しては啓発、あるいはPRにとどまっており、河川管理者、下水道管理者がハード対策を行っているというのが今までの流れである。しかし、住民が水質対策に何らかの計画を作ること義務付けることは制度化されていない。ここがうまくいかない要因であると考え。今後は意識を変えていくことが必要であるので、機会があるごとに提起していきたい。
- ・合理的な考え方、論理的な考え方をするのが玄人だが、実際に重要なのは市民感覚である。
- 一般向けに水質の話をするときは「見た目がこうなります」とか「臭いが無くなります」といったようにわかりやすい形で示すようにしていきたい。
- ・川に関心をもってもらうために専門家だけでなく、一般人にも分かるメジャー(指標)をつくっていくことも大事。これにより、川の状況をモニターできることを宣伝するとよい。
- ・水質の問題は、仕組みの問題から解決していかないといけない。重要なのは行政の仕組みをいかに変えて総合的な解決をするかということである。
- ・地域住民の意向に沿った環境整備が重要であるが、そのおろし方、やり方が問題である。汚い川があって何とかしなければならぬ場合、どのような方法があるか、ライフサイクルアセスメント

まできっちりとやった結果を住民に示し、施設を作るのかどうかを検討していくことが理想ではないか。

- ・計画の中に親水性について余り出てこなかった。出来る範囲でやりましょうという姿勢だろうと理解をしているが、それをもう少し具体的に入れて欲しい。特に親水整備は治水面、環境保全と矛盾する点が非常に多いため、拠点的な整備しかできないというおもうが、例えば平均何mに1カ所に親水施設を設けるという表現もあり得る。
- ・今、川を知らない子どもたちが非常に増えているのは極めて危ない状況。水難事故が多発しているが、これは川から遠ざけていることの裏返し。川にどんどん近づけて経験させるべき。
- ・コンクリート護岸は、河川工学的に非常に早く安くということで画一的なものを目指した結果である。もっと時間やお金がかかっても自由な発想でその場所にふさわしいものを目指すべき。
- ・委員会の分野間にまたがる構成は非常に大事。行政組織の方も、河川課だけでなく、住民も大事だが、特に農水、下水など、各分野にまたがった整備計画を立て得る場が欲しい。
- ・「多自然」と「近自然」は随分違う。「近自然」というのはあくまでも自然に近づけようということ。「多自然」は、河川の要素を分解し、その要素の中で自然的なものになるべくたくさん入れようという考え方ではないか。景観の問題をつめる際には「多自然」というその言葉の内容を十分に考えるべきである。
- ・日本人、東洋人の特有の、自然の中に自分がいて、自然はあるときは恐るべき存在になるという感覚が消えてしまっている。自然を遠ざけ自然が身近で無くなっている。人工的な環境がナチュラルな環境だと思込込んでしまったら大変なこと。自然というのはこういうものだとすることを身近に見せる河川整備の仕方を考えないといけない。

(3) 住民からの意見聴取について

- 河川管理者より住民からの意見聴取についての考え方を説明。

【意見交換】

- ・過去2圏域での意見総数162件という数字は多いのか。少ないのか。
→ かなりこまめに説明会を開催した割には少ない。
- ・説明会の公示はどのように行ったか。住民は自由に参加できたか。
→ 新聞、インターネットを通じて告知、また、チラシの配布を行った。告知を知り得た人の範囲で参加が可能だった。
- ・河川の通る市町村には自治会長を通して招集していたか。
→ 平城圏域で試している。ただし、圏域単位での説明は、河川数が多いため説明が総花的になり、住民にとって地先の川以外の話もたくさん入る。そのため、布留川なら、布留川に一番身近な天理市を中心に、そこで圏域全体の説明をするのではなく、布留川はこの整備計画ではこのようにしたいと考えるというように、川単位に重点化した説明会を行いたいと考えている。
- ・川への関心が非常に低いのではないか。どういことをやるかということを知ることができる方法とすれば、説明会、懇談会の集まりも増えるし意見もでるのではないか。
- ・河川愛護団体には一般的な案内だけでなく、個別に誘いをかけるようにしてはどうか。
→ これまでの圏域ではそのような形で取り組んでいないので本圏域では考えたい。
- ・住民の意識向上のために、子供へのPRを活用すべき。
- ・意見をもらう際には、1つの河川の地域の人を集める方がよい。足元からいかないとだめ。
- ・原案を簡単に要約したものを配布しているのか。
→ 概要版として説明会用に用意している。インターネットで閲覧できる内容と同様のものである。
- ・閲覧人数は把握しているか。
→ 10～20件程度である。
- ・はがきを配布する際にはどうするのか。
→ 概要版のチラシの一部を返信用の投函用紙にできるような形で郵送してもらうことを考えている。
- ・希望者には資料を閲覧できるように。貸し出すことも必要である。
- ・デジタル化した情報の方が利用しやすい。CDの配布であればコストも低い。最も重要なのは、概要版を短く上手に作成することである。
→ 概要版の作り方、内容は委員の方々の意見等をいただき考えたい。

(4) その他

- 今後のスケジュールについて
 - ・事務局より今後のスケジュールについて提示した。